



平成28年11月8日

各 位

会 社 名 株式会社SRAホールディングス
代表者名 代表取締役社長 鹿 島 亨
(コード：3817、東証第一部)
問合せ先 管理本部長 生川 尚幸
(TEL 03-5979-2666)

当社子会社の訴訟（控訴）の提起に関するお知らせ

当社子会社である株式会社SRA（以下、「SRA」という。）は、平成28年10月31日付「当社子会社の訴訟の判決に関するお知らせ」および同年11月2日付「当社子会社の訴訟の判決の更正決定に関するお知らせ」でお知らせしました株式会社ハピネット（以下、「ハピネット」という。）との間の訴訟の第1審判決（以下、「本判決」という。）を不服として、本日、控訴をいたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

SRAは、引続き、控訴審においても、断固たる姿勢で正当性を主張してまいります。

記

1. 控訴を提起した裁判所、年月日および当事者

- (1) 裁判所： 東京高等裁判所
- (2) 年月日： 平成28年11月8日
- (3) 当事者： 控訴人 SRA
被控訴人 ハピネット

2. 控訴に至る経緯

本判決に対し、SRAとしましては、裁判所の事実誤認および判断に理由がないことが明らかである結論が多数あると認識しており、これらを正し、SRAが主張する正当性を全面的に容れるよう、控訴を提起いたしました。

3. 今後の見通し

本控訴の提起が当社の業績に与える影響は現時点ではございません。本件に関して開示すべき事項が発生した場合は、速やかにお知らせいたします。

4. 関連する過去の開示

- (1) 「損害賠償等請求訴訟提起に関するお知らせ」（平成23年3月31日）
- (2) 「当社子会社に対する訴訟の提起に関するお知らせ」（平成23年4月13日）
- (3) 「当社子会社の訴訟の判決に関するお知らせ」（平成28年10月31日）
- (4) 「当社子会社の訴訟の判決の更正決定に関するお知らせ」（平成28年11月2日）

以 上